

平成 20 年 8 月 6 日

江東区基本構想審議会

# 江東区基本構想

( 素案 2 )

# 目 次

1	新たな基本構想策定の背景	・・・ 1
2	基本理念	・・・ 2
3	将来への展望	・・・ 3
4	施策の大綱	・・・ 5
	（ 1 ） 緑あふれる地球環境にやさしいまち	
	（ 2 ） 未来を担う子どもを育むまち	
	（ 3 ） 区民の力で築く元気に輝くまち	
	（ 4 ） とともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち	
	（ 5 ） 住みよさを実感できる世界に誇れるまち	
5	基本構想の実現のために	・・・ 11

## 1 新たな基本構想策定の背景

江戸初期以降、江東地区の埋め立てが始まり、その後明治・大正・昭和・平成と、新たな「まち」が形成されてきました。その間、江東区は地盤が低く脆弱なことから幾度も水害に見舞われたり、昭和20年の東京大空襲、ごみ問題など多くの困難もありました。しかし、区民はそれらの困難を全力で克服してきました。

そうした中、区は平成11年3月策定の基本構想において、目指すべき将来像を「伝統と未来が息づく水彩都市・江東」と定め、今日までこれを区政の基本的指針としてきました。

しかし、時代は大きく変わっています。世界的課題である地球温暖化などは、国や東京都もそれぞれ対策に取り組んでいますが、基礎自治体である区の役割も極めて重要となっています。

江東区にはその他にも現在の日本社会、東京が抱える問題が顕在化しています。マンション建設に伴う人口急増、南部地域の新たなまちづくりなども、東京一極集中の側面と言えます。もちろん、高齢社会の一層の進展や、逼迫性が指摘される首都直下地震への対応、さらに子どもをめぐる教育、福祉の課題など、江東区を取り巻く課題は山積しています。

こうした過去経験したことのない急激な社会経済状況の変化に的確に対応し、新たな長期的視点に立った江東区を作っていくことが強く求められています。このため、新たな基本構想を策定し、長期を見据えた姿を明確にするとともに、江東区の更なる発展に向け歩んでいくこととしました。

## 2 基本理念

基本構想は区民、民間団体、都、国など、江東区にかかわるすべての人たちが協力してその実現に努めるべきまちづくりの目標であり、江東区において活動する際に尊重すべき指針としての役割を持っています。

この基本構想全体を貫く考え方として、次の3つの基本理念を掲げます。

次の世代が誇れる江東区をつくります

- ・ 先人達が築き上げた、この伝統ある江東区を継承・発展させ、次の世代が誇ることのできる江東区をつくります。

区民と区がともに責任をもって江東区をつくります

- ・ 区民はまちづくりの主役であり、区民と区はともに責任をもって江東区をつくります。

区民が生き生きと暮らせる江東区をつくります

- ・ 区民がお互いの人権を尊重し、区民一人一人が生き生きと暮らせる江東区をつくります。

### 【区民とは】

この基本構想における区民とは、江東区に居住する区民だけでなく、区内で働き、学ぶなど、区内で活動するすべての人を言います。

### 3 将来への展望

江東区は新たな「まち」を形成し続け、これからもその歴史を継承していきます。現在、人口の急増や南部の新しいまちづくりなど、他の自治体には見られない大きな変革の中にいます。しかし、このことは今後さらに多くの区民が集い、江東区が活力あるまちとして大きく飛躍する可能性を秘めていることに他なりません。

また、後世の人々も豊かな生活を享受し、安心して生き生きと暮らせることが求められています。先人達が築き上げた、この伝統ある江東区を継承・発展させ、次世代に引き継いでいく責務を私たちは負っています。

こうした背景を踏まえ、江東区の将来像を「」とし、その将来像実現に向かって進んでいきます。また、その将来像を具体化した、5つの目指すべき江東区の姿を掲げます。

#### **【江東区の将来像】**

## 【目指すべき江東区の姿】

### 1 緑あふれる地球環境にやさしいまち

身近に豊かな水辺と緑に親しむことができる空間が整備され、都心にながらうるおいあふれる美しいまちを実感できます

誰もが地球環境保全の取り組みを行い、環境負荷の少ないまちづくりを実現しています

### 2 未来を担うこどもを育むまち

こどもを育てることに、喜びと生きがいをもてる社会になっています

こどもたちが、毎日楽しく学び、遊び、責任感を培っています。

こどもたちが、こどもらしくのびのびと育ち、やさしさ、かしこさ、たくましさにあふれています

地域社会が一体となり、こどもの未来を育てています

### 3 区民の力で築く元気に輝くまち

誰にとっても望ましい商工業のサービスが提供されています

誰もが持てる能力を発揮しながら、コミュニティ・生涯学習・スポーツ活動に参加できる豊かな地域社会が形成されています

誰もが地域の歴史と文化に対する理解と誇りを持っています

### 4 とともに支えあい、健康に生き生き暮らせるまち

高齢者、障害者をはじめ誰もが生きがいをもって社会に参加しています

誰もがライフスタイルに応じた健康づくりに取り組んでいます

いつでもともに支えあい、助け合う仕組みができています

### 5 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

都市基盤の整備により、誰もが快適に暮らせるまちが実現しています

公共交通網充実により、便利で円滑な交通体系が整備されています

災害に強く、犯罪や交通事故のない地域社会の実現により、誰もが安全で安心して住み続けることができます

## 4 施策の大綱

目指すべき江東区の姿に向かって、区は以下の施策を行っていきます。

### (1) 緑あふれる地球環境にやさしいまち

江東区では、江戸時代から現在に至るまで、ごみ問題、水害、公害等の様々な環境問題への取り組みを行うとともに、水辺を活かしたまちづくりを進めてきました。

うるおいあふれるまちを実現するため、まちの中の緑を増やしなが、豊かな水辺と緑を守り、育み、活用した、魅力あるまちを形成していきます。

さらに、近年では地球規模の温暖化による気候変動がもたらす危機への不安が高まっていることから、次の世代の人々のためにも環境負荷の少ない地域づくりに取り組んでいきます。

#### 水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成

水辺に親しむ空間の整備・活用や、水辺と緑の連続性を考慮したまちづくりを進め、江東区の特徴である豊かな水辺を活かした、緑豊かなまちなみの形成を図ります。

公園、緑地の整備はもちろん、建築物の敷地内の緑化などの取り組みを進め、まちの中に身近な緑を増やしていきます。

#### 環境負荷の少ない地域づくり

地球環境保全のため、温室効果ガスの削減など、地域からの取り組みを推進します。

廃棄物の発生抑制、リサイクルの推進など、資源循環型の地域社会づくりに努めます。

低炭素型社会への転換のため、区民・事業者・行政など、さまざまな主体による連携・協働の取り組みを進めます。

## ( 2 ) 未来を担うこどもを育むまち

江東区で生まれ、育ったこどもが、江東区を愛し、世界を舞台に生き生きと羽ばたいていける環境を創造していくことが求められています。

そのため、こどもをめぐる状況の変化、子育て家庭のニーズを的確にとらえ、安心してこどもを産み、育てられる環境の充実に努めます。

また、学習環境の整備や地域等との連携をより一層推進し、一人一人が大切にされ、楽しく学び、責任感を培うことができる学校をつくとともに、知・徳・体を育む教育を実現していきます。

さらに、家庭・学校・地域が一体となり、健やかなこどもの未来を育む地域社会づくりを進めます。

### 安心してこどもを産み、育てられる環境の充実

安心してこどもを育てられるよう、子育てを支援する施設やサービスを質、量ともに充実していきます。

子育ての不安と悩みを解消し、楽しく子育てができるよう、子育て家庭の学びと交流の支援や機会の拡充に努めます。

### 知・徳・体を育む魅力ある学校（学び舎）づくり

こどものもつ可能性が発揮できる学習環境の整備を進め、幼児・児童・生徒の確かな学力・豊かな人間性・健やかな体を育成していきます。

一人一人の個性が尊重され、こどもたちが安心して通える学校をつくります。地域や大学等さまざまな機関と積極的に連携を図り、教育力の向上に努めます。

### こどもの未来を育む地域社会づくり

地域住民による子育て家庭への支援などを通じて、不安や悩みのない子育て環境の実現を図ります。

こどもが安心して暮らし、学ぶことができるよう、地域が一体となってこど



もたちを見守り、その成長を後押ししていく地域社会づくりを進めます。  
地域の人材や団体などさまざまな資源を活用することにより、学校等を支援し、こどもの健全育成を図ります。

### ( 3 ) 区民の力で築く元気に輝くまち

高齢化・国際化の進展や集合住宅の増加など、急激な人口構造の変化を背景に江東区では、その変化に対応した良好な地域社会の形成と維持が求められています。そうした社会経済状況の変化に的確に対応するために、中小企業の育成や商店街の活性化を図るとともに、消費者の権利保護に努めながら、健全で活力ある地域産業を育成します。

また、コミュニティの活性化と、生涯学習の機会提供及び生涯スポーツの推進、男女共同参画社会の実現に努め、個性を尊重し、活かしあう地域社会づくりを進めます。

さらに、新旧の文化に触れ、親しむ機会の提供を行うほか、地域資源を活かした観光振興により、地域文化の活用と創造を推進します。

#### 健全で活力ある地域産業の育成

中小企業が今後とも地域産業として成長するために、産学公連携や技術力向上、経営力改善に向けた支援などを通じて、区内中小企業を育成していきます。

大規模小売店舗の進出、消費行動の多様化、高齢者の増加など、区内商店街を取り巻く環境変化に適切に対応できるよう、消費者ニーズを捉えた商店街振興を進めていきます。

消費者としての区民の権利を保護するとともに、適切な情報提供等を通じて、誰もが安心できる消費生活の実現を図ります。

### 個性を尊重し、活かしあう地域社会づくり

誰もが町会・自治会、NPOなどのさまざまな活動を通じて、地域の発展や課題解決に主体的に取り組むことができ、まちの安心と活力の源となるコミュニティの活性化を推進します。

誰もが参加しやすい生涯学習の機会を提供し、生涯にわたり健康で生き生きと暮らせる生涯スポーツ社会づくりへの取り組みを通じて、区民が持っている能力や個性を発揮し、地域に還元できる仕組みづくりを進めます。

性別による男女の固定的な役割分担意識の解消と、男女が社会のあらゆる分野において共に活動に参画できる機会の確保に努め、男女が均等に利益を享受することのできる男女共同参画社会の実現を目指します。

### 地域文化の活用と創造

名所旧跡・文化財などの豊かな伝統や、さまざまな芸術文化を知り、親しむ機会を幅広く提供し、新たな地域文化を育む環境づくりを進めます。

豊富な地域資源を活用した観光振興に取り組み、多くの人に訪れてもらえるよう、区の魅力を区の内外に発信します。

## (4) ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

全国的な少子高齢化の中、江東区においても高齢化率の上昇、単身高齢者、高齢者夫婦のみの世帯の増加などにより、誰もが安心して生き生きと暮らせる健康・福祉施策の充実が求められています。

区民が、ライフステージやライフスタイルに応じて適切な地域医療を受けることができ、健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実を図ります。

また、福祉・保健のネットワークのもとで、地域で支え助け合う心を育み、地域参加のしくみを充実することにより、誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策を推進します。

### 健康で安心して生活できる保健・医療体制の充実

高齢社会の進展に伴って、長年にわたる生活習慣を起因とする生活習慣病の増加が懸念されることから、健康づくり施策の拡充を図ります。

生活環境、衛生管理の充実を図るとともに、感染症対策並びに食の安全を確保し、快適で安全・安心な暮らしを支えます。

誰もが安心して医療が受けられるよう、医療体制の整備を図り、区民のライフステージやライフスタイルに応じた地域保健医療の充実を図ります。

### 誰もが自立し、安心して暮らせる福祉施策の推進

誰もが住み慣れた地域で、安心して充実した生活が送れるよう、福祉・保健のネットワーク化を進め、総合的福祉の推進を図ります。

元気な高齢者をはじめ区民誰もが地域における福祉・保健の推進役として、活躍できるよう支援するとともに、地域福祉の充実を図ります。

高齢者、障害者をはじめ誰もが自立し、安心して暮らすことができるよう、取り組んでいきます。

## ( 5 ) 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

江東区は、伝統が息づく既成市街地（下町）と、臨海部など躍動感のある新しい市街地の両面を併せ持っています。また、集合住宅建設による人口の増加、東京湾での埋立てにより引き続き新たなまちができるなど、今後も大きな可能性を秘めています。こうした特性を活かしながら、居住年数や地域等に関係なく区民が共に生活し心が通じ合う、快適な暮らしを支えるまちづくりを進めます。

また、建築物の耐震化促進をはじめとする防災対策や防犯対策を促進し、災害や犯罪などの不安がなく、安全で安心なまちを実現します。

### 快適な暮らしを支えるまちづくり

臨海部における大規模開発や、再開発等の市街地整備などによる変化に対応して、公共施設の適正配置や都市基盤の適切な整備を図ります。

社会経済、都市構造の変化を的確、柔軟に受け止めて、良好な住宅・住環境を確保し、改善していくため、地域・住民主体の取り組みを促進、支援します。

年齢や国籍、障害の有無に関係なく、また、はじめて江東区を訪れた人など、すべての人が生活、活動しやすいユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。

区民の生活利便性や産業活動を支える道路網を整備、充実するとともに、南北軸の強化など区内の公共交通網の充実を図ります。

### 安全で安心なまちの実現

公共施設や住宅、民間施設など、区内の建築物の耐震性の向上など災害に強いまちをつくります。

防災意識の向上と地域防災活動の活性化を図るとともに、災害時の情報提供や避難所の確保、救助物資の拡充など大規模災害に備えた防災対策を推進します。

区民の防犯意識を向上させるとともに、地域の自主的な防犯活動を支援し、安全で安心して暮らせるまちを実現します。

## 5 基本構想の実現のために

基本構想に掲げた将来像を実現するため、区は以下のことに取り組みます。

区民が主体的にまちづくりにかかわることができる環境の整備が求められています。このための支援や区民が力を発揮できる体制づくりを行うとともに情報の提供を積極的に行い、区民の参画・協働と開かれた区政を実現します。

また、本区は今後も人口増加等大きな社会経済状況の変化が見込まれ、一層効率的・効果的な行財政運営が求められます。こうした状況変化に柔軟な対応ができる人材育成や組織体制づくりを進めるなど、スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営を実現します。

さらに、地方分権や都区制度改革の進展に伴い、区は今後も責任を持って安定的な行政サービスを提供していくため、自律的な区政基盤を確立します。

### 区民の参画・協働と開かれた区政の実現

区民や団体、事業者が主体的にまちづくりに参画し、協働できる環境を整備するため、区政への参画機会の提供、参画促進に向けた意識の高揚や知識・ノウハウ習得への支援を行います。

開かれた区政の実現に向け、高い透明性と公正さを兼ね備えた行財政運営を行なうとともに、積極的に情報提供を行っていきます。

### スリムで区民ニーズに的確に対応した行財政運営

基本構想の将来像の実現に向け意欲的に取り組み、新たな行政課題を解決していくことのできる職員を育成していきます。

区を取り巻く状況変化に、柔軟かつ迅速に対応する組織体制を確立します。さまざまな経営管理手法を積極的に検討・活用し、施策・事業の効率性向上、人材や区有財産等の行政資源の有効活用を図ります。

### 自律的な区政基盤の確立

責任ある行政としての役割を果たすため、将来にわたって安定的な区政運営が可能な財政基盤を確立します。

地方分権の更なる進展や社会経済状況の変化に的確に対応するため、自律的な区政基盤の強化を図ります。